

エビデンス資料（2F新規追加分）

SE・GE通報の一部で15分を超えるものがあった

10月7日の緊急時演習において、通報訓練の目標としていたSE・GE通報において、本部長のSE・GE判断後、15分以内に通報文送信ができていないものがあった。

当初、シナリオ上通信障害により代替送信により実施したものであり、評価上対象外として、整理していたが、報告書作成に伴い再確認・再考したところ、通信障害による遅延は少なかった一方、通報文作成のプロセスにおいて遅延原因があることを確認したことから、改善すべき項目として追加する。

号機	通報内容	判断時刻	送信時刻	所要時間	目標時間
1号機	SE 31	14:23	14:38	15分	15分以内
—	SE 01	14:43	15:01	18分	15分以内
1号機	GE 31	14:53	15:12	19分	15分以内
—	GE 01	14:54	15:19	25分	15分以内
4号機	SE 31	15:16	15:29	13分	15分以内
4号機	GE 31	16:10	16:17	7分	15分以内

代替通報実施部分

SE・GE通報の一部で15分を超えるものがあった

原因分析①

1442発生のSE01については、1443にSE01であると判断され、通報文作成を実施した。通報班が、データ確認時に参照している環境パラメータの値がCOP作成間隔の関係から1440現在の値しか入力されていなかった。また、通報班ガイド等に保安班に直接確認する等のデータ取得方法が定められていなかったことから、1450の保安班のデータ入力を待って確認・通報を行った。このため通報文発信目標時間を超過する結果となった。

2F

福島第二原子力発電所 環境パラメータ

	時刻	14:00	14:10	14:20	14:30	14:40	14:50
モニタ種別	低レンジ	低レンジ	低レンジ	低レンジ	低レンジ	低レンジ	低レンジ
MP-1	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	1.50	2.70
MP-2	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.62	1.20
MP-3	0.32	0.32	0.32	0.32	0.33	0.34	0.49
MP-4	0.32	0.32	0.32	0.32	0.34	0.41	2.10
MP-5	0.34	0.34	0.34	0.34	0.35	0.47	3.30
MP-6	0.19	0.19	0.19	0.19	0.20	0.24	1.40
MP-7	0.74	0.74	0.74	0.74	0.86	3.10	57.00

モニタリングポスト
($\mu\text{Sv/h}$)
単位に注意!!
端末表示:nGy/h
↓
 $\mu\text{Sv/h}$ に変換

SE01判断時の環境パラメータ記載箇所

SE・GE通報の一部で15分を超えるものがあった

原因分析②

1453発生のGE31については、1504に通報文本文の作成は完了していた。しかし、添付資料作成に時間を要したため目標時間を超過した。これは、通報班ガイド等に添付資料は追って送信する旨の記載が無かったため、本来は迅速性を優先して後に連絡すべき自治体向けの水位説明資料を作成・添付をしたことが原因である。

また、これは後続の1454判断のGE01に関する通報発信時間にも影響を与えた。

通報文本文

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

訓練 外線手紙使用不可

発信時刻 15時0分 送信枚数(1/6)

2022年 10月 7日

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、楡葉町長、富岡町長、原町知事市町村長 様

第25条報告 報告者 連絡先

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称 福島第二原子力発電所
及び場所 福島県双葉郡楡葉町大字波倉字小浜作12

特定事象の発生箇所(注1) 福島第二原子力発電所 1号機

特定事象の発生時刻(注1) 2022年 10月 7日 14時 23分 (24時間表示)

特定事象の種類(注1) SE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失

(対応日時、対応の概要)
10月 7日
<プラント状況> 14時00分 時点
<モニタリングポスト指示上昇>
No.7 0.12μSv/h(13時30分) → 0.74μSv/h(14時00分)
優先対応機:1号機
理由:現場確認結果から、使用済燃料プールの底部より低い位置から漏えいしていると推測。仮設水位計No.2(GE31に該当)よりも更に水位が低下し燃料が露出する恐れがあるため

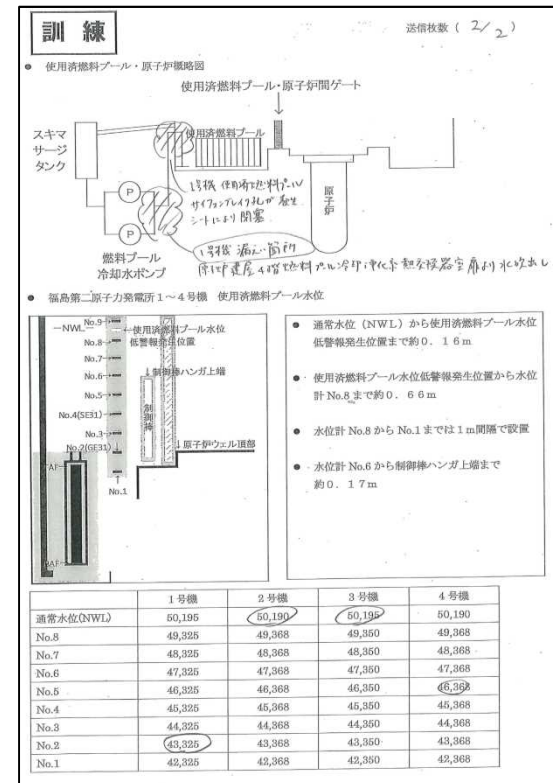
発生事象と対応の概要(注2)
概況:電源回復、水位回復、早期止水
概況:(電源回復)
2号機非常用ディーゼル発電設備からの受電(13時50分完了)
(使用済燃料プール水位回復)
海水貯蔵タンクから復水補給水系による注水(注水量:40.7m³/h)
ろ過水タンクから消防車による注水(注水量:30m³/h)
防火水槽から消防車による注水(注水量:30m³/h)
(早期止水)
使用済燃料プール注ライン遮断弁(6階以外)の打跡
使用済燃料プール冷却系ろ過機故障
原子炉建屋4階 燃料プール冷却水系熱交換器室の手動弁全閉

※添付資料無し

その他の事項の対応(注3)
・楡内北側道路物損が感測入路の土砂崩落
・土砂崩落後、高台にある健全な電源車5台、消防車1台が使用可能(15時00分撤去完了予定)
・正門側消防車車庫施設より駐車していた電源車、消防車は使用不可
・燃料プール発電機車庫(2台)損傷に巻き込まれ使用不可

備考 この用紙の大きさ、日本産業規格に入ります。
(注1)最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
(注2)設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
(注3)発電所計測本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

添付資料



SE・GE通報の一部で15分を超えるものがあった

(確認された事象)

1. SE・GEの通報文発信の迅速化のためルールの詳細な改善が必要

課題. SE・GE通報迅速化の為にルール明確化が必要

SE・GE通報文作成時におけるデータ取得要領、迅速な通報のための添付内容等のルール明確化がなされていなかったため、判断に迷い作成確認が遅れたり、添付資料のエビデンス確認に時間がかかり、通報文発信が遅れた。(原因分析①、②)

対策. SE・GE通報文作成時における、データ取得要領や添付の有無・内容について詳細に定めたルールの作成をする。

上記について、ガイド等のルール改定を実施、訓練を繰り返すことにより、ルール定着や習熟を図っていく。